

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：平成29年5月24日（水）14：30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：田中委員長 他

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制委員会の定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問の方をお願いします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。イシヅカさん。

○記者 朝日新聞のイシヅカと申します。

大飯原発のことでお伺いします。今回のパブコメを見ますと、基準地震動に関する意見もあったと思います。この件では、運転差しとめを求めた裁判でも島崎さんが証人として出廷して、審査のあり方を批判しています。まず、このことについて改めて考えをお願いします。

○田中委員長 島崎さんが裁判所で言っていることですから、私から何かいろいろ、ここで論評するのは避けた方がいいと思いますので、申し上げます。

○記者 基準地震動に関することについてはどう思われますか。

○田中委員長 大飯のSsの評価については、不確実性も含めて、十分に安全サイドに評価していると私どもは判断しています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかにございますでしょうか。ミウラさん。

○記者 読売新聞のミウラといいます。

今日の規制委員会の議題の2番目であった放射線審議会の委員を任命されましたが、法改正によって権限が強化された放射線審議会に対して、どういった役割、どういった議論を期待されるのか、あと、もし原子力規制委員会として諮問するテーマが何か現時点でありましたら教えていただきたいと思います。

○田中委員長 具体的に、今、委員会から諮問することは考えておりませんが、放射線審議会の法律の説明のときにも、法改正のときにも申し上げているのは、我が国の放射線防護の基準が国際的に見ても相当外れたというか、余り整合性がないとか、放射線防護の3原則とか、ALARAの考え方を踏まえても、やや異質なところがあるので、そういうことを踏まえてきちっと全体として見直してしかるべき、国際的にも普通のレベルの放射線防護基準を検討していただきたいと、そのためには法律を改正して、放射

線審議会としての活動ができるようにということで説明していますので、大体そういうことになると思います。

○司会 ほかにございますでしょうか。スミさん。

○記者 共同通信のスミです。よろしくお願いします。

最初の質問と関連するのですけれども、島崎先生の指摘の件で、今日の委員会の場でも、いろいろ言われるのですけれどもということで、委員長、御発言あったと思うのですけれども、どうしても私のような素人にはちょっと難しく、前の委員長代理が言われているということばかりクローズアップされてしまうので、改めて委員会の場で委員長が、こういうことだから十分に保守的に評価していますよということをおっしゃっていたと思うのですけれども、もう少しだけかみ砕いて委員長の御見解を教えてくださいとありがたいのですけれども。

○田中委員長 どうでしょうか。一応、私、答えますか。大飯の、要するに、基準地震動の計算、特に非常に短周期のところを決めているわけですけれども、そういった強震動の計算をする前の前提として、まず、地震の、もともとの震源の大きさ、地震モーメントと言っていますけれども、その評価が大事なわけですね。島崎さんが言っている、結局、地震モーメントというのは、ずれた活断層の長さ、深さ、面積ですね、基本はね。武村式について見ても、結局、実際に地表面に出てきた地震が起こった後の長さ、実際に起こったときの地震モーメントをプロットしたにすぎないのだと思うのです。だから、地震モーメントをどう評価するかということ、どうやるかということなのです。

入倉・三宅式の場合には、そもそもが地表面の長さでやっているわけではなくて、できるだけ地表面の長さ、もちろん確認された活断層は必ずしも実際の長さをあらわすわけではないから、それは大いにわかっていて、大飯の場合には、F0-A/Bという海底の中の活断層、それに今回の場合は15キロ離れた熊川断層と合わせて、大体倍ぐらいの長さになっていますね。震源の深さについては、多分、島崎さんと違いはないと思うのですね。大体14～15キロ。そういうことで、M0というか、地震モーメントの評価については、多分、そこまでオーバーにやっているということで、今日確認したのが、その後、強震動のレシピと言っているのですけれども、応力降下量とか、アスペリティの置き方とか、そういったところが普通一般的なやり方。応力降下量というのも大体、ある程度の範囲で、このあたりでしょうというのが経験的に専門家が評価していますので、そういったことでやってきているので、島崎さんとはここでも随分議論しましたけれども、なかなか私ではついていけないところがあるし、入倉・三宅が悪い、間違っているというのではないのだね。もっと正確に言うと、実際起こった地震として入倉・三宅さんの評価の流れが悪い、それは間違っていないと、彼自身も言っていると思いますので、そのところはもう少し正確に彼の言わんとしているところを理解しなければいけないと思うので、ちょっとつけ足してもらえますか。

○司会 小林さん、補足をお願いします。

○小林長官官房耐震等規制総括官 総括官の小林です。

今、委員長が申し上げることに補足しますと、島崎先生、当初、やめられてから大飯の件で主張したときには、入倉・三宅式は使い物にならないというような主張だったので、ところが、最近になって、入倉・三宅式は正しいと言い始めました。ただ、入倉・三宅を使うに当たって、入力データをきちんとすべきではないかということなのですね。我々、審査の中で、そこは、例えば、今、委員長が申し上げましたように、大飯の場合ですと、3連動ということで、断層の長さを長くしたり、あとは面積を大きくしたりしています。ほかのサイトについても同様なのですが。ですから、入倉・三宅は、島崎先生は、最近になって、それは正しいと。ただ、使い方が少しおかしいのだよということで、今、我々は審査の中で十分保守的な断層の長さをとって評価していますので、まさに委員長言われましたように、十分安全が確保されていると考えています。

以上です。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかにございますでしょうか。手を挙げている方。

○記者 中日新聞のナカザキと申します。よろしくお願いします。

今の大飯原発の関係で3点教えていただきたいのですが、まず、パブリックコメントを終了してから、今回、2カ月ぐらいで、これまでの例と比べると少し長いという印象を受けるのですが、これは何か理由があったのかということ。

それから、今、お話ありましたけれども、ここでの島崎先生との面談でも話題になっていたと思うのですが、応力降下量の関係で、先月の裁判で、改めて背景領域も含めて、試算されている数字は大き過ぎることはないという御見解を示されていたのですが、この点に関して、どのように思われるか。

ほかに適当な式、規制レベルに使える式がないというお話を以前されていたと思いますが、見解がある程度まとまるまで審査を待つという選択肢はなかったのかということについて、お考えを伺えますか。

○司会 今の質問、まず事務的な説明をよろしくお願いします。

○市村安全規制管理官（PWR担当）1点目の作業期間は、我々、作業者でございますので、私からお答えしますが、1つは、2カ月間ということですが、4月、5月ということで、カレンダー上、連休が入っていたりして、作業期間が限られたということがございます。加えて、今日、私、委員会でも御説明しましたが、今回のコメントの中には、前回のものに対して、更問いというか、更にもう一度聞くというような問いが結構ございまして、そのために今日委員会でも御議論になりましたけれども、どう答えるかを少し慎重に議論をしていたということで、若干普段よりかかったという経緯がございます。

○小林長官官房耐震等規制総括官 総括官の小林です。

2点目でございますけれども、1つは、裁判に係ることなので、私からコメントを言うのは差し控えさせていただくのですけれども、ただ、1点だけ、レシピの件に関して言いますと、この強震動予測手法については、今、御承知のとおり、地震本部の強震動部会で議論していますので、私ども、それを注視しながら、もし、いろいろな新しい知見が出れば、当然、原子力の規制としてどうするかというところは議論していかなければいけないと考えます。

以上です。

○記者 もう一個追加で、先日、高浜が再稼働しましたけれども、大飯原発と高浜は割と近接した位置関係にあるということで、審査自体は原子炉それぞれでやると思うのですけれども、この位置関係については、審査対象外かもしれませんが、住民避難の関係でもある程度重要な要素になってくるかなと思うのですが、この点、地理的な関係についてどのようにお考えかを伺わせていただけますか。

○田中委員長 一応、複数立地の問題については十分に配慮して、審査の過程でも、重大事故対策というのは、それぞれのところできちっと閉じられるようにということで対応しています。

○司会 続けて、オカダさん。

○記者 東洋経済のオカダと申します。

大飯3・4号機との関係でもありますが、今、小林さんから「レシピ」の件でお話があったのですが、「レシピ」の（ア）というのをもとに実際に強震動の予測をしているわけですけれども、「レシピ」（イ）というものを使ってやる方法というものは現実に審査の中で考えられないのか。あるいは（ア）と（イ）を併用して、それできちんとチェックするというやり方もあっていいのではないかなと思われるのですが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○司会 これもまた事務的なところですので、小林の方から。

○小林長官官房耐震等規制総括官 小林です。

何回も私も申し上げているのですけれども、「レシピ」の（イ）の方法の場合、例えば断層面積について、その不確かさをどう取り扱うかとか、そういったところは今のところ分からない状態なのです。ですから、1つは、入力の方法が不透明だということと、あともう一点付け加えて申し上げますと、いわゆる松田式自体が、非常に長い断層については、今、適用できないというのが定説になっていますので、余り長い断層については、これは適用できないということと、それから、あともう一点は、いずれにしても、私どもとしては、地震本部の方で議論をされていますので、そこをウオッチしながら、先ほどの繰り返しになりますけれども、もし新しい知見が出れば、原子力の規制をどうするかということを議論していきたいと考えております。

○司会 ほかにございますでしょうか。ナギラさん。

○記者 毎日新聞のナギラです。

今日、大飯3・4号が合格ということで、軽水炉でいきますと次は柏崎刈羽が一番近いところにあると思うのですが、Ⅻの場合ですと、沸騰水型ということと、それから、事故を起こした東電ということがあると思うのですが、これまでも何度もおっしゃっていますが、改めて次というか、近いうちにあると思われる柏崎刈羽の合格に向けて、どういったところを特に見ていきたいというのを御意見としてお願いします。

○田中委員長 御存じのように、間違いのない補正申請をきちんと出すようにということで廣瀬社長を呼んで申し渡してありますので、まず、それが出てきたら、技術的にはこのところをきちんと見えていくということになる。

それから、もう一つは、事故を起こした会社としての資質をどう見るのかということについては、一般論的に見ると、本当に技術的能力だけではなくて、安全に対する考え方とか、そういうところを少し慎重に見きわめていく必要があるのだろうなどは思っていますけれども、具体的にどうするかということはありません。

次、柏崎刈羽だとおっしゃっていますけれども、私は、必ずしもそうかどうかは分からないということだと思います。柏崎刈羽については、まだ審査中ということで、分かりません。

○司会 ほかにございますでしょうか。今、手が挙がっているのは3名ですので、この3名の方々にやらせていただきます。

ナガイさんから。

○記者 共同通信のナガイです。

今日の大飯の件でなのですけれども、パブリックコメントが過去最低の件数だったことに対する委員長としての受けとめや分析等があれば、教えてください。

○田中委員長 パブリックコメントの何ですか。

○記者 集まった件数がこれまでで一番少なく、三百。

○田中委員長 思ったよりは、今までから見ると、随分、1つ桁が小さくなったなということです。ただ、中身を見ると相当専門性の高い質問があるなということで、パブリックコメントをお寄せになる方自身が相当勉強してからいろいろコメントをお寄せになっているというふうな感じはしました。

○司会 それでは、続けて、シゲタさん。

○記者 NHK、シゲタです。

大飯について3点お伺いしたいのですが、まず率直に、今日、審査書案をまとめられたということで、御所感をお伺いしてもよろしいでしょうか。

○田中委員長 特にはありませんけれども、随分、発足当時は大飯が一番最初に許可が出るのではないかなという感じも持った時期もありましたけれども、その後、いろいろ紆余曲折があって、ようやく許可の段階まで来ましたねというのが、個人的にはそういう感じがしていますけれども。

○記者 おっしゃるように、申請してから4年弱たって、今日、合格ということなのですから、ほかの原発に比べて大飯特有の何か課題とか、審査で難しかったことというのはありますか。

○田中委員長 どうだろう。やはり当初の活断層の調査とか何かで相当手間取りましたよね、最初のころですから。ちょっとびっくりするような大きなトレンチも掘ったり、台場浜の方もいろいろ調べたりして、そういうところで相当時間がかかったなという感じはしますけれどもね。

○記者 2点お伺いしたいのですけれども、失礼しました。

今日、福井県だけではなくて、滋賀県とか京都の反応を聞いていますと、やはり特に滋賀県の三日月知事は、安全対策なり、防災対策が不十分であるという声も今現在聞かれている状況なのですけれども、もちろん立地も含めて、周辺自治体にも何か規制委員会として丁寧に説明していくこととかいうことを考えていらっしゃるかどうかお伺いしてもよろしいですか。

○田中委員長 今、特に考えてはおりませんけれども、昨年の暮れに愛媛県、今年に入って鹿児島県へ行きましたけれども、私自身が。要するに、新しい規制基準と防災との関係というのを一応説明してきました、県とか、立地市町村とか、住民の方に。それで納得いただけるかどうかはともかくとして、そういう努力が必要であれば、今後していきたいと思っておりますけれども。

つまり、防災だけではなくて、いろいろ今回の新しい規制基準というのは、1Fのような事故を二度と起こさないという、そういう備えをしているわけですね、デザインベースとか、シビアアクシデント対策とか。そういう中で、私どもとしては相当厳しくそういうところを要求してきています。そういう対応の中でどの程度のことを想定すればいいかということで、いわゆる防災の基準というか、指針もできているわけで、その関係が、どちらかというところ、福島のような事故が起きたら、逃げられるか、逃げられないかという、そういう議論だけになっているのだけれども、そうではないのですということなのです。

福島の反省は、避難についていえば、要するに、急性障害が起こるような方はなかったのです、幸いね。でも、結局、避難したことによって、これも何度も申し上げていますが、1,000人、2,000人という方が関連死も含めて出てしまったと。だから、そういうことの反省を踏まえて、そういう状況が起こらないようにということで、私どもは規制の立場でそういうことを求めているし、指針もそういう趣旨で作っております。

具体的に避難計画とか何かはやはり地域によって違いますので、地域が内閣府防災と

一緒になってやっていただくという考え方をとっているのですが、そうは言うものの、福島で事故で避難している方もまだおりますので、そういうことを踏まえると、そこを納得していただくまでにはなかなか大変だなと。なかなか納得できないというのも分からないことはないですけれども、できるだけそういう私どもの趣旨は分かるように説明する義務はあるかなと思います。

○記者 最後に、今回、大飯原発が合格したことによって、関西電力では美浜、高浜、大飯と3サイトで合格したことになります。こういったたくさん原発を持つ関西電力に対して求めることを改めてお伺いしてもよろしいでしょうか。

○田中委員長 先日のクレーンの倒壊もありまして、関西電力については、やはり住民を含めて少し信頼が落ちていると思うのですね。だから、そういう意味では、一層緊張して、きちんとトラブルがないように、事故のないように十分な努力というか、心構えで臨んでもらいたいと思いますし、私どもの立場、規制の立場からもそういう点はかなりきちんと見ていかないといけないと思っています。

○司会 それでは、最後に、スミさん、2回目ですので簡潔にお願いします。

○記者 大飯の3・4号機の件なのですけれども、審査の最初のころはかなり最安値を探るような対策の出し方をしてきたような印象もあったのですけれども、4年半たって合格に至って、関西電力の安全文化というか、安全に対する考え方というのは、規制委員会として納得し得る形に変化してきたというふうな受けとめをされていらっしゃるのですか。それとも、まだまだこれからやるべきことがあるよということなののでしょうか。

○田中委員長 安全に対する取組に終わりはないと、しゃくし定規なことを申し上げるつもりもないのですけれども、やはりどうしても民間の事業者は利益というのが常に頭にありますから、そういう意味では、安全を保ちつつ、できるだけコストパフォーマンスのいいものというのを求めてくると思うのですが、そこは多分、私ども規制の立場から言うと、まずコストを度外視して安全を求めるということで、ずっとそういうせめぎ合いがなかったかということ、ありますよね。

先ほどの活断層の長さも、規制委員会、島崎委員の御指導もあって随分厳しい方向にいった。先ほど説明がありましたけれども、熊川断層までつなげるべきだとか、震源の深さを関電は最初は4キロでいいと言っていたのだけれども、やはり3キロにすべきだとか、そういうことをずっと、そういうせめぎ合いがありましたけれども、最終的にはそれをきちんと事業者が納得して、それに対応してきたということだと思います。

これは多分、我々にとってもずっと、事業者との関係においては、ある種の緊張感を持ってやっていかないといけないと思っていますけれども。

○司会 本日の会見はこれで終わりにします。皆様、お疲れさまでした。

—了—